

平成26年第10回（9月）

農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成26年9月10日(水)
開会 10時00分 閉会 10時43分

2. 開催場所 吉富フォーユース会館3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 16名

出席委員数 15名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

是木 輝義	若山 清敏
瀬口 勝美	高原 孝幸
井上 幸子	宇佐 正人
樋口 翌	太田 克弘
恒成 一治	菊 啓治
奥家 信弘	守口 正典
賀部 正直	豊田 和義
	土屋 豊一

欠席委員の氏名 是木 則幸

4. 付議事項

議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について 1件
議案第17号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について

5. 農業委員会事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、和才 薫、石丸 貴之

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。</p> <p>皆様方には何かとお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。それでは、ただいまより平成26年第10回(9月)総会を開催いたします。本日は是木(則)委員より都合により欠席の連絡をいただいておりますので委員15名での開催となります。</p> <p>それでは、開会に先立ちまして是木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
是木会長	<p>皆さんおはようございます。今年の夏は長雨による災害もあり、大変でしたがやっと天候もよくなってきました。そろそろ稲刈りがはじまりますが皆様においても体に十分に気をつけて今年の収穫が無事に終わっていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ただ今から平成26年第10回(9月)の総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には恒成委員、奥家委員のお二人を指名いたします。</p>

事務局	<p>それでは、議事に入ります。「議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p> <p>「議案第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。それでは1ページをご覧ください。この案件は、この農地を第三者へ所有権移転の伴う転用です。</p> <p>申請農地：吉富町大字榆生177番地4 田 138㎡ 譲渡人：北九州市小倉北区〇〇〇丁目〇番〇号 Z. Y 譲受人：吉富町大字榆生〇〇〇番地〇 M. T 転用理由：駐車場</p> <p>(その他議案内容朗読)</p> <p>平成26年2月の農振除外会議で除外申請がなされ、平成26年5月に県よりの許可が下りている案件です。</p> <p>今回Mさんが駐車場用地として転用し、息子さんに使用貸借で貸されるとのことです。</p> <p>農地区分については、既存の敷地の拡張（駐車場）であることから第1種の例外要件の農地であると判断されます。</p> <p>よろしくご審議願います。</p>
是木会長 樋口委員	<p>それでは、地元委員の樋口委員さん、申請地の状況や聞き取り内容などで何か補足説明がありましたらお願いします</p> <p>ただ今の事務局の説明のとおりでございます。Mさんの駐車場が狭いということなので何ら問題はありません。</p>
是木会長	<p>樋口委員並びに事務局より説明がありました。</p> <p>ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手お願いします。</p>
事務局 是木会長 各委員	<p>例外規定とは、既存の敷地に接していないとだめなのか？</p> <p>そのとおりです。</p> <p>ほかに何かありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
是木会長 各委員	<p>ございませんようでしたら、議案第16号については承認することにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
是木会長 事務局	<p>それでは、議案第16号に関しては承認することと決めます。</p> <p>続きまして、「議案第17号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について」を上程します。事務局より説明をお願いします。</p> <p>「議案第17号 吉富町農業振興地域整備計画の変更について」ですが、これは、5条申請に向けての除外申請2件が町へ提出され、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。</p> <p>10ページをご覧ください。先ず整理番号1です。</p> <p>土地の所在：吉富町大字広津311番地1 田 1,243㎡ 計画変更の目的：住宅用地造成</p>

	<p>(他資料内容朗読説明)</p> <p>この農地は、旧橋畔クラブ跡地の西側です。町が造成し、跡地と一体で直江県営住宅の代替地として、福岡県が県営住宅を建設する予定です。この場所は、300m以内に吉富駅がある事で第3種要件の農地であると判断されます。</p> <p>再度10ページをご覧ください。整理番号2です。</p> <p>土地の所在：吉富町大字楡生178番1 田 1, 111 m² 吉富町大字楡生178番4 田 9.03 m²</p> <p>計画変更の目的：建売住宅建築</p> <p>(他資料内容朗読説明)</p> <p>この農地は、平成26年2月の農振除外会議で除外申請がされ、5月に県よりの許可が下りている案件の追加の案件となります。</p> <p>当初は6棟の建売住宅でしたが、今回この農地を併せて合計9棟の建売住宅を建築予定です。この場所は、宅地化の状況が著しい区域の隣接し、かつ、10ha未満という事で第2種要件の農地であると判断されます。</p> <p>今回除外の申請がありましたが、農業振興地域から除外されないと次の段階の転用申請が出来ません。本町は年2回(2月・9月)農振除外会議となっています。</p> <p>2件について、以上説明しました判定が想定される案件でありますのでその辺を考慮のうえご審議ください。</p>
是木会長	<p>事務局より説明がありました。議案17号の案件についてご意見をいただきたいと思います。案件についてご意見はございませんか発言のある方は挙手お願いします。</p>
事務局 若山委員 事務局	<p>造成の高さはどれくらいか？</p> <p>1. 5m程度の造成になる予定です。</p> <p>進入路はどこからするのか？</p> <p>県道にスロープをつけて乗入できるようにする予定です。</p> <p>今回の除外申請地は殆どが進入路となる予定です。計画では、旧橋畔クラブ跡地に住宅本体の大半が建築される予定です。</p>
恒成委員	<p>県道は、駐在所前と電源道路入口に信号機があるが交通渋滞等はおこらないのか？</p>
事務局	<p>その件については、県が警察協議を行っているようですし、県道の拡幅工事も検討しているようです。それと今後新県道が接続しますので県も色々考えているようです。</p>
高原委員 事務局	<p>住宅の戸数はどれくらいなのか？</p> <p>4階建ての20戸の計画です。これから本体や駐車場の設計にかかる予定です。</p>
若山委員 事務局	<p>今の県営住宅はどうなるのか？ 新しくまた建てるのか？</p> <p>最終的には、直江県営住宅は取壊して更地にしてこの土地と交換する計画です。</p>

若山委員 事務局	直江の跡地の利用計画はあるのか？ 利用計画までは聞いていません。 今回のこの計画も、東側の宅地が隣接する方が難色を示している ので、それが解決しないと県も事業が進められないと報告を受けて いますので問題が解決し、事業着手が出来た段階で町も利用計画を 検討すると思われます。
高原委員	県は、古くなった稼働率の悪い町営住宅地に建設すればいいので はないか。
事務局 若山委員	古くなった町営住宅の建替えは健康福祉課で検討しています。 今後除外の許可が県よりされて転用するときに、隣地の同意は取 れるのか？
事務局 守口委員 事務局	北側、西側の農地の隣地の同意は取れています。 広津310番地1の乗入はどうなるのか？ 今現在の乗入口は県道からとなっているので、今回スロープをつ けた場合は無くなるので、新たに進入路は確保するそうです。また、 県は必要以上の用地は購入しないようです。
若山委員 事務局 是木会長 各委員 是木会長	広津308番地1はなぜ白地なのか？ 以前に農振除外を行っています。 ほかに何かありませんか。 (質疑等なし) それでは、議案第17号につきまして、除外に特段の問題なしと いうことで、書面としては農用地区域からの除外については、整理 番号1は「300m以内に吉富駅がある農地」で、整理番号2は「宅 地化の状況が著しい区域の隣接し、かつ、10ha未満の農地」の ため、除外については支障ないものと認めるとの意見具申を行って よろしいでしょうか。ご異議ございませんか。
各委員 是木会長	(異議なし) では、議案第17号につきましては先程の意見を具申したいと思 います。
各委員 事務局	本日の議事はすべて終了しましたが、その他として情報交換と なっていますがなにかありませんか？ (その他各地区内での情報交換) 個人の農薬散布等についてのお願い ・農薬散布を行う場合は、隣接家屋の方に連絡をお願いします。 新任農業研修について ・9月12日の研修は、11時10分に吉富フォーユー会館前に 集合をお願いします。
是木会長	その他特になければ次回の総会の日程ですが、事務局よりお願い いたします。
事務局	予定どおり、10月9日(木)10:00からこの場所での開催 を提案しますがどうでしょうか。

各委員 是木会長	(異議なし) それでは、これをもちまして平成26年第10回(9月)総会を 閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。 10時43分 閉会
-------------	-----------------------------------------------------------------------------